

色十洲霞客此從容

龜崗晴花

源治保

黃門水戶公

亭子春光特地闌，千重花影覆欄干。
鶯聲迎霽呼紅樹，海氣送陰歸翠巒。
豐草垂楊將併馥，淡煙輕雪坐疑寒。
料知閑適多幽趣，情景何翅圖畫看。

鶴岨暮靄

源忠道

酒井雅樂頭姬路侯

形勝幽深似亾窮，竒巖怪石盡天工。
鶴岨削立寒林外，鴈字淡懸暮靄中。
興想乘桴泛瀛海，望疑縮地到崆峒。
名園元賴王賜豈不裁，詩賀主翁。

北溪霜葉

阿部正精

阿部備中守福山侯

林巒北折一溪斜，滿目丹楓映晚霞。
氣霽微風裁蜀錦，雲蒸驟雨浣吳紗。
何須曾寫宮人怨，應是屢停君子車。
千載猶思荀鶴句，賞心不啻勝春花。

環江朝暎

源清

松浦晴山平戶侯

水背青山水面橋，一攀高閣望蒼茫。
鷄鳴驛路行人度，日出扶桑病鴈翔。
五彩射潮披錦繡，九光映浪占禎祥。
是州元賞郊原月，不及海天觀大陽。

蔬園薰風

紀正毅

堀田豐前守官川侯

蒲萄引蔓拂蒼穹，架製新移大宛工。
畝上春花看集蝶，塢邊秋實更成叢。
多栽蠻種名全異，熟置琉盆味不同。
鋤罷蔬園數基

局衆香吹散海天風

幽原澹霧

藤原長昭

市橋下總守仁正寺侯

霜林戚々起寒飈秋景無邊正寂寥羽獵舊聞同衆樂田車今見選徒囂豹緣霧淺身難隱鷹為草枯氣欲驕可是侯園非陷阱容不雉免與芻蕘

清池游魚

源正剛

高木主水正丹南侯

名苑清池風色幽金鱗銀尾併羣游唵喁時盪漪瀾躍活潑或開蘋藻浮吹沫聯珠依恠石揚鬢濯錦泳深流誰知臺上觀魚興却擬逍遙濠濮遊

西林神祠

源常

松平縫殿頭冠山太公

八幡祠老樹蒼々廟貌何年擬鶴岡溪潔蘋蘩堪可薦林深禽鳥自相忘虹橋斜渡紅欄路水石遙通王女房怪底賽神歸去晚不知身在地仙鄉

閑庭芳卉

林衡

林大學頭

幾道栽花逕巧成雨乾園苑自敷榮嬌紅艷紫多相映異草竒葩正互爭故搭護鈴鎔鏐鏘文裝移檻鏤瑤璫此中不許人攬見怕使蝶蜂分外驚

文化紀元歲次甲子春三月五日立石

碑陰記

薩摩太公卜居高輪林園四時之榮謝朝暮之陰晴其在園可

數者蓋得十景矣如其遊目所及大海千里遙山數點雲煙之
 隱見潮汐之盈虛殊狀異態寧可以十百數哉而身在其間不
 復知園之有内外不復知景之為誰氏有此太公逍遙遊息之
 鄉也 亞相一橋公歲時駕遊焉有同於其逍遙遊息也 黃
 門紀伊公 黃門水戸公傳聞園景勝留賦四韻詩寄題園内
 一景故事 親藩三家不得過諸侯第宅故以文章遊意於太
 公逍遙之鄉爾其餘八景七列侯一儒官列侯為姬路侯福山
 侯平戸侯宮川侯仁正寺侯丹南侯天山太公儒官為林祭酒
 太公樹碑勒諸詩令國瑞記其事碑背國瑞於文章非其職矣
 抑國瑞之家三世得出入太公之門每一橋公駕遊國瑞必

得超陪下風 紀伊公水戸兩公又命國瑞致題詩列侯儒官
 諸詩皆國瑞所為募求也故屬筆於國瑞國瑞不敢辭謹記
 文化初元歲在甲子暮春

瘍科御醫法眼桂川國瑞撰

臣繫 謹て按る小詩碑此製は唐の明皇にはとまらず碑帖
 考よみえたり此書ハ清の朱晨の墨或ハ東坡二老堂雜
 志に据て宋世小ばとまるといふと不檢小河やまふ耳
 臣繫 竊小按ざる小 本藩仙巖園ハ府東一里許小あり
 喜鶴亭あり 淨國公淨國公ハ二十三代始世より遊
 觀の地ふり俗小ハ大磯といふ本府の勝地とす其朝暉

夕陰氣千變なふもの具に名狀とべらば其中十六勝
此真景を寫し享保十三年戊申のとくに琉球人歳貢者
の託して唐山各省の名家に一景一詩を請ひし今あこ
に龜崗十勝の詩碑を立たもふ高趣は蓋し先公の遠
きを追ひこきを擬し給ふをわら乃ち其十六首ハ附餘
に登載と

發宗千眼寺を創建と 第十九條

文化二年乙丑薩府城外西田一萬徳山千眼寺を創建して
前の紫雲山瑞聖寺若冲行盈先師をして開基と稱さしむ
文化四年丁卯五月廿三日歸寂と享年七十二歳

徳昭殿を創建 第二十條

在原郡白金村小葉宗紫雲山瑞聖寺境中の一圍の淨地の
を文化三年こゝに徳昭殿を創建し御壽像を安し僧を
置日課の讀經を修行せしむ其經ハ香讚大悲咒心經遍食
真言結讚等あり公嘗て參禪を修したまひ侍臣或ハ
禪門小入もの河さハ殿傍一葬地を賜ハ

日本史島津傳末 御家系補入 第二十一條

享和二年 日本史中一 御家系補入の事を謀しむ文化
三年九月其事全くなりぬ其始終の記事ハ附餘中ニ載
り

種茶 第二十二條

文化九年壬申荏原郡大崎大井白金三村の別墅に茶園を
つとらしめ宇治山より好種をえり栽培し凡三歳を歴て
清明穀雨間其頂芽一旗を摘采て蒸焙し是より毎歳
内宮へ奉進を其はしめハ臣繁及侍従の臣たち其事に與
せしり

狐妖の人を憑たるを避たまふ 第二十三條

文政二年五月廿六日侍従に女子某の水に女を狐妖に憑
て何の祟とも志らぬと日夜子吟子の如く口をささぐ或ハミ
つら竹串をたくり撲扱して人此吉凶をたずねること極

て的當せり侍女某は正しく狐妖ありとおもひばかり深
くあきぬいとひ頓ふ志りぞけん事な謀るに陰に 貴聴
ふいりぬ 公あきを憫み志ばしとむじづしとの 命あ
ましに其 命に應しいふおもせんかしぬし其夜 公
速に獨樂園の傍に小祠を營て保食ウケモノの神を齋イハひけふし其
ほしに水にぬれ故のごとし臣庶うち僉イハふ此御威徳に感
拜せざるはねし

古冢を祭る記 第二十四條

文政五年壬午五月十八日荏原郡大井村の別墅に人頭
骨及び石碑二基を掘出しけるを園丁に此塚園吏に告ぐ

園吏おき旅有司小訴を竟ふ 貴聴小入ふ 公速小小祠
を營せしさい枯骨を其下と座て石碑を建て靈神と稱し
て事臣繁臣 小詳録せしめ石小勒して祠傍に建しむと此
記左のことし

祭古冢記

凡有生者靡不死其數必有極矣其逍遙幽都歸乎天地之間
或隱而為鬼或顯而為神有精則存為其數無極矣我 兩山
老公之別墅在武藏國荏原郡大井村其園中有古松今茲五
月十八日丁夫鑿其根下有石碑二段頂存梵文阿字餘漫漶
没字其一厪存文明十三天五字而蔽遺骨其質更鬆臃然形

格悉存為邸吏即告之 老公聞之 命臣 某使巫姑招其靈

問前因乃言吾生時士也而有因斯地二人者亦親戚也古松
則為冢識世態變遷莫復識為者空隱于斯殆久今既顯醜冀
可復塵于斯然則報之虔禱無疆之蕃即申巫之言 老公乃

命臣 某將園丁ヲ 葬遺骨於故地此日僧偈曰枯骨在此其人
何往一靈枯骨枯骨一靈此偈與巫言併記共座埋焉而興葺
小社於墓上同月廿六日齋稱靈神使臣 繁臣 記其事鐫之以立

社傍侍臣 祝之寄附其費是其靈有精而存為今繇巫之言斯
地蓋其遺愛之墟也遺骨今竟顯為而垂 老公之恤自降享
祀嗚呼其天緣乎其靈則非鬼是神永歸乎天地之間為但嘆

不審其人矣耳

文政五年壬午夏六月十一日

薩摩侍醫 曾 繁 謹撰 兪書

或人云今の大井村ハいふ一石川氏の故墟なるべし
此説何ハ依とといよし詳ハせば後に尋ぬべし 臣 繁 今
按るハ石川郡ハ河内國ハあり 本朝武家評林系圖ハ
いふ石川兵衛判官代義資壽永三年六月四日關東ハ來
り 頼朝ハ仕ふ河内源氏ハ隨一ハあり 上下とみえたり
まよ同條ハ石川武藏守といふありされハ石川氏ハ武
藏國によしなたふも河らど此冢ハ何人ハ古墳なふ事

明ハ形らと遺靈やありけん此社ハ齋ひより日ご
とぐハ近村の男女香華ハ手向誓をのけし様あり是何
事と願ふやと邸中ハ屬吏丁夫等ハ問むしハ咽喉ハ
病ハ何ふもの此神ハ福ぎけまハ日形らどして應驗ハ
まけけとぞかゝる事とふつになしともいふべしあらば

尚齒會 第二十五條

文政五年七月十六日尚齒會を設けたまひ古稀以上ハ臣
庶と 召つどい壽盃 賜ハ侍従ハ士女ハ又隱館ハ
召つどい外班ハ士女ハ獨樂園中の亭筵ハ列せしむ百
歳と踰るものまど都て百餘人是ハ此わかれハ大藩の徴

あり方今の仙境といふづ

ふくはらに清輔白河尚齒會の和歌清輔ちる花を後の
春ともまされけりまたもくほしきりあさかりのち
子に序あり
あこよ畧を

馴鷹を賜 第二十六條

文政五年十月十三日 公

柳營の内班ふめされ 御園拜覽を 許され馴鷹及調度
くさぐ且盆種茂 賜はりたもふとれかしくくも千載不
朽の 御盛事よして臣庶の仰望も翹れり形らば

防災 第二十七條

文政六年癸未正月十二日ありとより北風いとくもはげ
しく吹ねたり未のさざりに麻布の庄古河野邊よりかぐ
つちの神れあら火おこりて箭の弦張はふ終るが如く高
繩手に燃いで海つハむとむらの煙火となりぬ 公邸ハ
其央おありて 御館ハ金殿のごとく外廓ハ石城のおと
く四隅とも一一點の焼痕あふ儼然たり南北両傍は但一
小街を隔て悉く焦亡したりまふ人ごとく其奇異を感嘆
せざるハあしかり神業今の世ありあるあとはと言
あり 臣繫 鎮火張まちて罷出けふ侍従の士いつらく
煙火立のがは比ふ十一家の諸侯よて士卒張さく向らふ

第二十八條

其數一千餘人邸中ふちちにみちて鎮火の勢ひげふも雄々しく運水の利ハ神龍の雨と興をば如く暴風猛火といつど之に耐ふること能はば其猛火南隣ふうつり終ふ品川此病を介ふ鎮よりさく一千餘人此士卒死はやくも得玉ひけふハ實に公の德澤と此時より方りて顯然より人ごとにいひ告げり

尊齡八十初度 第二十八條

文政七年甲申 尊齡八十の 御初度おて正月十五日又隱館の壽筵を設け玉ふと此日

内宮より千秋福壽お擬しとふらさく此賀品致 賜りて

一圍に寶山をみふお似て目も河やふきらめたわさりけおまよ 諸侯よりして長生不老の形をらつゝ賀品及和歌詩文館中の盈ふちちたりまた古稀以上此臣庶いとも多く館中此御有様ハ何おたとえんかお此蓬萊三島おもかと致うらく此る仙境ハあるづいむさく

内宮よりの 賜物ハ固より 諸侯より此賀品實に滿殿の光輝ハ朝日此赫る如く是正お歷年の 御仁德顯るゝところなふづゝ拜するもの等ハ魂成驚く魄を飛ばさけるハ河おまよ

俊成九十の賀お源家長小笹原風子つ露此消やらてと

のむとふくをねもいたくを取拾遺集まじ記の

座會塚を建第二十九條

文政十年丁亥 公嘗てより和漢殊域に衆鳥をめでたまふ時をりく小斃るも河きバ今歳より塚を立置ておこにうつめけふ

神蛇の記第三十條

或人常小相摸國繪島辨才天女の窟小詣までけふよある日蛇子此もぬけ石坎子のばさま小蟠河ををくおもふ是をたして天女小つかつたるも此形らめとおもいておれを取収めく家小かつり其形を整つたり予計らそ此を得て

巳の日ごとくに園中の天女宮前小齋つゆあり

文政十年丁亥此とく神嘗月二日小くる

長生樓主人長生樓ハ又隱館の御樓號あり

聚珍寶庫の碑文第三十一條

文政十年 公かつてよりつどい給いし斯方及び海外殊方此奇物異産幾千百種なるや算ふよいとまに頃間園中ふ土庫を營ませたまいておくに収藏し給ふおの庫を聚珍寶庫と名付く其碑文を臣曾繁として字を製せしめ石に勒せしむ

天地始闢テ為日月初顯ル而化毓萬景乃飛潛動植蕃衍矣於